

平成二十五年十一月十二日受領
答 弁 第 四 三 号

内閣衆質一八五第四三号

平成二十五年十一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員青柳陽一郎君提出訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員青柳陽一郎君提出訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する
質問に対する答弁書

一について

御指摘の「往療費が過大に請求されていると思われるケース」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。